

「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」について

現計画の内容と現状について

- ・ 計画の目的
「質の高い教育・保育の一体的な提供」や「保育の量的拡大」、「地域における子育て支援の充実」を図る必要があることから、教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とし、平成29年度末までの供給体制確保を目標として策定
- ・ 計画期間
2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間
なお、量の見込みと実績との乖離など、見直しを図るべき状況が生じた場合には、目標値を見直すなど市として必要な対策を講じることとしている。
- ・ 現状
本市の平成28年度末時点の1号及び2，3号認定子どもの支給認定数の実績値は、本計画の「量の見込み」と比較し、乖離が生じている。

・ 1号認定子ども	(計画値)9,872人	⇒	(実績)8,813人	約11%減
・ 2号・3号認定子ども	(計画値)10,206人	⇒	(実績)11,312人	約11%増

⇒ これまで取り組んできた施設整備や、既存保育所等における「利用定員の弾力化」活用により、目標としていた、平成29年度末（H30.3月）の待機児童ゼロを達成
⇒ 目標は達成したが、引き続き待機児童の解消を継続するためには、計画期間である2018（平成30）年度及び2019（平成31）年度においても、今後の保育ニーズを適切に把握し、必要な対応策を計画に位置付け、全ての子育て家庭が、必要となる保育サービスを利用したい時に利用できるよう、供給量の確保を図る必要がある。

見直しの概要について

「教育・保育」の量の見込み及び供給体制の確保方策の修正 ⇒ 数値は「別紙2」参照

- ・ 現時点における保育需要については、女性の就業率の増加などにより、現計画における「量の見込み（ニーズ量）」を上回っていることから、「0～5歳の保育認定の子ども」について、「量の見込み（ニーズ量）」及び「確保方策（受入枠）」を上方修正する。
- ・ ニーズに対応する「確保方策（受入枠）」については、平成29年度末までの確保分と、平成30年度に実施する認定こども園への移行、「利用定員の弾力化」活用の継続実施などにより確保できる見込み。

継続的な待機児童解消に向け、「幼稚園から認定こども園への移行」や「利用定員の見直し」、
「利用定員の弾力化」活用など、既存施設を活用した供給体制を確保する。

「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み及び供給体制の確保方策の修正 ⇒ 数値は「別紙2」参照

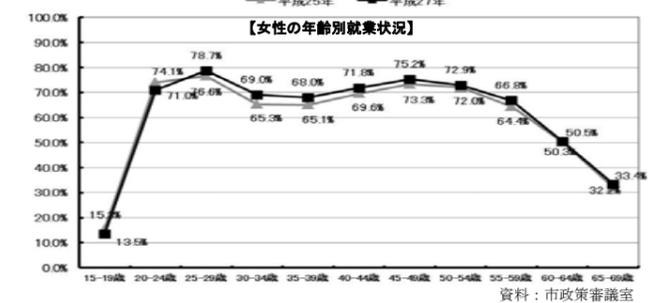
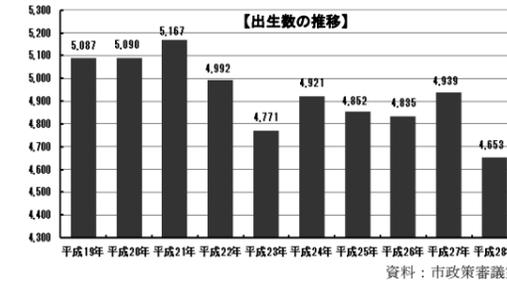
- ・ 計画に位置付けている11事業について、以下のとおり対応する。
 - ① 保護者の意思を踏まえた「量の見込み」とするため、ニーズ調査結果や実績により「量の見込み」や「確保方策」を見直すもの
 - ② 保護者の意思によらず、法令等により全ての児童を対象とするため、現計画と同様に、児童数推計値により「量の見込み」を見直すもの
 - ③ 個別事案に応じて適宜対応することが求められる事業であるため、「現計画と同様」とするもの
- ・ 平成29年度から実施している、「実費徴収に係る補給給付を行う事業」について、今回計画に計上する。

ニーズ調査結果などを踏まえ、各事業の状況に応じて「量の見込み（ニーズ量）」及び「確保方策（受入枠）」を見直すこととする。なお、上方修正に伴う「確保方策（受入枠）」については、現計画に定めた事業を着実に実施するとともに、既存の体制により確保が可能

本市における社会環境の変化・保育ニーズ等の現状について

社会環境の変化

- ・ 出生数や、子どもを産む世代の女性の人口は、近年、減少傾向にあるが、総世帯数は年々増加傾向にあり、子育て家庭の核家族化の進展や、ひとり親家庭の増加が見られる。
- ・ 本市の女性の就業率は年々増加しており、女性の社会進出の進展が伺えるが、依然として結婚や出産を機に、仕事を退職する女性がいる状況が見られる。
- ・ 保育所や、特に認定こども園を利用する子どもの割合は、近年急速に増加している一方で、幼稚園を利用する子どもの割合は減少傾向にある。

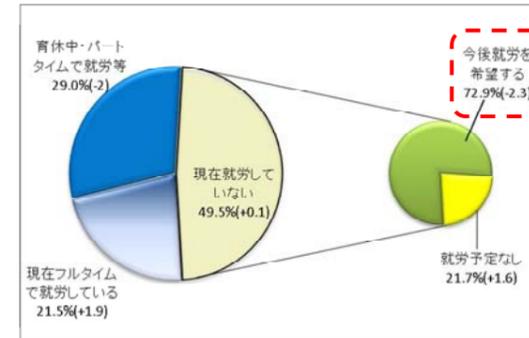


ニーズ調査について

「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」

調査対象者	標本抽出	調査方法	調査件数	回答数(回収率)
就学前の保護者	住民基本台帳等から無作為抽出	郵送配布 郵送回収	4,450	2,246 (50.5%)

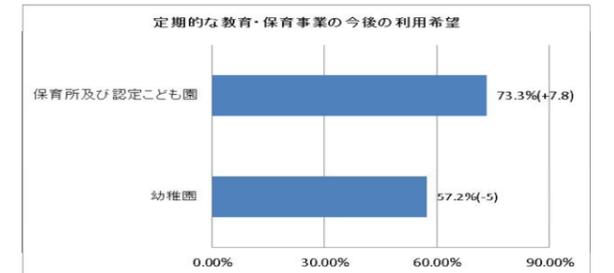
○ 母親の就労状況 ※（ ）内は前回調査時との増減



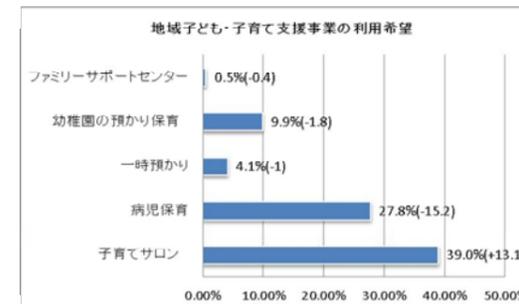
・ 現在フルタイムでの就労が前回調査時よりも増加しており、女性の就労が進んだことが伺える。
・ 「現在就労していない」世帯が全体の約50%である中で、そのうち、「今後就労を希望する」世帯（潜在的ニーズ）は、前回調査時よりも減少している。

○ 定期的な教育・保育事業の今後の利用希望

・ 就労等を利用要件とする保育所や認定こども園の利用希望が前回調査時よりも増加している。



○ 「地域子ども・子育て支援事業」の利用希望



・ 「子育てサロン」の利用希望が増加しており、親族が身近におらず、子育てに不安を抱える世帯の利用希望が増加していることが伺える。
・ 「病児保育」の利用希望が減少しており、ワークライフバランスの推進により、労働者・雇用者の意識に変化が見られることなどが要因の一つとして考えられる。

ニーズ調査結果と児童人口推計から、各事業の需要量を算出（数値は「別紙2」参照）

「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」計上事業の見直し状況一覧

別紙2

教育・保育

No.	事業・取組名	概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値		
				H30	H31	
1	1号認定子ども (幼稚園、認定こども園)	教育のみを希望する満3歳以上の小学校就学前子どもが利用する施設	10,728人分	量の見込み (ニーズ量)	9,770人	9,396人
				確保方策 (受入枠)	9,958人分	9,562人分
2	2号認定子ども (保育所、認定こども園)	「保育を必要とする事由」に該当し、教育と併せて保育を希望する満3歳以上の小学校就学前子どもが利用する施設	5,434人分 (うち549人分は弾力化)	量の見込み (ニーズ量)	4,360人	4,191人
				確保方策 (受入枠)	4,512人分	4,288人分
3	3号認定子ども(0歳) (保育所、認定こども園、地域型保育事業)	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する満3歳未満の小学校就学前子どもが利用する施設	1,648人分 (うち489人分は弾力化)	量の見込み (ニーズ量)	1,048人	1,021人
				確保方策 (受入枠)	1,081人分	1,053人分
4	3号認定子ども(1,2歳) (保育所、認定こども園、地域型保育事業)	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する満3歳未満の小学校就学前子どもが利用する施設	4,180人分 (うち730人分は弾力化)	量の見込み (ニーズ量)	4,134人	4,045人
				確保方策 (受入枠)	4,185人分	4,086人分

修正後	
H30	H31
8,767人	8,802人
10,529人分	10,119人分
5,172人	5,217人
5,235人分	5,400人分
1,788人	1,730人
1,788人分 (うち531人分は弾力化活用)	1,730人分 (うち431人分は弾力化活用)
4,238人	4,081人
4,238人分 (うち502人分は弾力化活用)	4,081人分 (うち272人分は弾力化活用)

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を下方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、施設の利用定員を「確保方策(受入枠)」に設定する。		子ども部 保育課
【対応】 ・ニーズに対応する「確保方策(受入枠)」については、H29年度末までの確保分により対応できる見込み。		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、「利用定員」を設定しており、見直し後は、平成29年度までの実績と今後の確保見込みの「利用定員(弾力化活用分を含む)」を「確保方策(受入枠)」に設定する。		
【対応】 ・ニーズに対応する「確保方策(受入枠)」については、平成29年度末までの確保分と、平成30年度に実施する認定こども園への移行、「利用定員の弾力化」活用の継続実施などにより確保できる見込み。		

① 保護者の意思を踏まえた「量の見込み」とするため、ニーズ調査結果や実績により「量の見込み」や「確保方策」を見直すもの

地域子ども・子育て支援事業

No.	事業・取組名	事業の概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値		
				H30	H31	
1	子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	利用人数 105,917人	量の見込み (ニーズ量)	利用人数 50,419人	利用人数 49,293人
				確保方策 (受入枠)	利用人数 89,028人	利用人数 89,028人
2	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	施設数 12か所	量の見込み (ニーズ量)	施設数 7か所	施設数 7か所
				確保方策 (受入枠)	公立子育てサロン7か所	公立子育てサロン7か所
3	一時預かり事業(幼稚園型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園で一時的に預かり、必要な保育を行う事業	延べ利用人数 430,000人分	量の見込み (ニーズ量)	延べ利用人数 235,711人	延べ利用人数 226,528人
				確保方策 (受入枠)	延べ利用人数 240,890人分	延べ利用人数 240,890人分
4	一時預かり事業(一般型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業	延べ利用人数 44,885人	量の見込み (ニーズ量)	延べ利用人数 22,601人	延べ利用人数 21,878人
				確保方策 (受入枠)	延べ利用人数 44,885人分	延べ利用人数 44,885人分
5	ファミリーサポートセンター事業 (子育て援助活動支援事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業	小学1～6年生 の利用人数 7,520人分	量の見込み (ニーズ量)	小学1～6年生の 利用人数 17,577人	小学1～6年生の 利用人数 19,247人
				確保方策 (受入枠)	17,577人分	19,247人分
6	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業	利用人数 3,735人分	量の見込み (ニーズ量)	利用人数 1,258人	利用人数 1,219人
				確保方策 (受入枠)	利用人数 3,735人分	利用人数 3,735人分

修正後	
H30	H31
利用人数 56,056人	利用人数 53,790人
利用人数 105,917人	利用人数 105,917人
施設数 12か所	施設数 12か所
公立子育てサロン7か所 子育て世代包括支援センター5か所	公立子育てサロン7か所 子育て世代包括支援センター5か所
延べ利用人数 337,256人	延べ利用人数 338,713人
延べ利用人数 430,000人分	延べ利用人数 430,000人分
延べ利用人数 37,976人	延べ利用人数 36,590人
現計画と同様	現計画と同様
小学1～6年生の 利用人数 7,520人	小学1～6年生の 利用人数 7,520人
7,520人分	7,520人分
利用人数 3,197人	利用人数 3,139人
現計画と同様	現計画と同様

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、各施設の1日あたりの利用可能人数に年間の営業日数を乗じた数を設定することとされており、見直し後は、「子どもの家」の増設に伴い、子育てサロンの実施施設が増加したことにより、「確保方策(受入枠)」を上方修正する。		子ども部 保育課 教育委員会事務局 生涯学習課
【対応】 ・上方修正に伴う「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、公平性が担保された専門性の高い情報を市民に提供するため、拠点的展開を図る施設数を設定することとなり、平成28年度から「子育て世代包括支援センター」を実施することとしたため、見直し後は、その数を含めた施設数に上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、「量の見込み(ニーズ量)」と同数とする。		子ども部 保育課
【対応】 ・上方修正に伴う「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、各施設の受入可能数を設定することとされており、見直し後は、平成29年度までの確保数で上方修正する。		子ども部 保育課
【対応】 ・上方修正に伴う「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査の結果や実績により下方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、実施体制は整っているが、ニーズに対応した平成29年度までの確保数で対応が可能であることから下方修正する。		子ども部 子ども未来課
【対応】 ・「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、各施設の利用者数を設定することとされており、見直し後は、現在の体制で対応できていることから、「確保方策(受入枠)」を「現計画と同様」とする。		子ども部 保育課
【対応】 ・上方修正に伴う「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		

No.	事業・取組名	事業の概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値		
				H30	H31	
7	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業	利用人数 5,145人分	量の見込み (ニーズ量)	利用人数 4,978人	利用人数 4,822人
				確保方策 (受入枠)	利用人数 5,145人分	利用人数 5,145人分
8	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し授業の終了後に専用施設や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	利用人数 6,625人分	量の見込み (ニーズ量)	利用人数 5,499人	利用人数 5,615人
				確保方策 (受入枠)	利用人数 7,391人分	利用人数 7,457人分

修正後	
H30	H31
利用人数 2,998人	利用人数 2,944人
現計画と同様	現計画と同様
利用人数 5,604人	利用人数 5,884人
利用人数 7,159人分	利用人数 7,555人分

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を下方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、各施設における定員に営業日を乗じた数を設定することとされており、見直し後は、平成29年度までの確保数で設定する。		子ども部 保育課
【対応】 ・「確保方策(受入枠)」については、現行体制の実施により確保済み		
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、ニーズ調査により、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、各施設における利用可能数を設定することとされており、見直し後は、平成29年度までの施設整備と平成30、31年度に予定している利用可能数を設定する。		教育委員会事務局 生涯学習課
【対応】 ・上方修正に伴う「確保方策(受入枠)」については、現計画や現行体制の実施により確保できる見込み。		

② 保護者の意思によらず、法令等により全ての児童を対象とするため、現計画と同様に、児童数推計値により「量の見込み」を見直すもの

No.	事業・取組名	事業の概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値		
				H30	H31	
1	妊婦に対する健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	【実施場所】 全国の医療機関(病院、診療所など) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	量の見込み (ニーズ量)	・健康診査を受ける人数 4,299人 ・健康診査の実施回数 56,033回	・健康診査を受ける人数 4,188人 ・健康診査の実施回数 55,466回
				確保方策 (受入枠)	【実施場所】 全国の医療機関(病院、診療所など) 【実施体制】 医療機関の医師 【検査項目】 尿検査、血液検査等	同左
2	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	【実施体制】 専門職26人 (助産師、看護師、保健師) 【実施機関】 市直営	量の見込み (ニーズ量)	事業を利用する人数 4,084人	事業を利用する人数 3,979人
				確保方策 (受入枠)	【実施体制】 専門職25人 (助産師、看護師、保健師) 【実施機関】 市直営	同左

修正後	
H30	H31
・健康診査を受ける人数 4,784人 ・健康診査の実施回数 57,935回	・健康診査を受ける人数 4,624人 ・健康診査の実施回数 56,256回
現計画と同様	現計画と同様
事業を利用する人数 4,449人	事業を利用する人数 4,300人
現計画と同様	現計画と同様

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、児童数推計の増加に伴い、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、現在の実施体制を設定することとされており、見直し後も、現在の体制で対応できる見込みであることから、変更しない。		子ども部 子ども家庭課
【見直しの内容】 ・「量の見込み(ニーズ量)」については、児童数推計の増加に伴い、数値を上方修正する。 ・「確保方策(受入枠)」については、現在の実施体制を設定することとされており、見直し後も、現在の体制で対応できる見込みであることから、変更しない。		子ども部 子ども家庭課

③ 個別事案に応じて適宜対応することが求められる事業であるため、「現計画と同様」とするもの

No.	事業・取組名	事業の概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値		
				H30	H31	
1	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業	【実施体制】 専門的相談支援員1人、育児・家事支援1人 【実施機関】 子ども家庭課 子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)	量の見込み (ニーズ量)	訪問事業の実施件数 308件	訪問事業の実施件数 327件
				確保方策 (受入枠)	【実施体制】 専門的相談支援員1人、育児・家事支援1人 【実施機関】 子ども家庭課 子ども家庭支援室 【委託団体】 宇都宮市母子寡婦福祉連合会(育児・家事支援)	同左
2	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業	宇都宮乳児院 144人・日 児童養護施設 252人・日	量の見込み (ニーズ量)	利用日数 379日	利用日数 391日
				確保方策 (受入枠)	宇都宮乳児院:100人・日 児童養護施設:279人・日	宇都宮乳児院:105人・日 児童養護施設:286人・日

修正後	
H30	H31
現計画と同様	現計画と同様

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
【見直しの内容】 ・個別事案に応じて適宜対応することが求められる事業であり、これまでの実績も踏まえ、見直し後も「現計画と同様」とする。		子ども部 子ども家庭課
【対応】 ・今後とも、個別事案に適宜対応できるよう、現行体制を維持していく。		
【見直しの内容】 ・個別事案に応じて適宜対応することが求められる事業であり、これまでの実績も踏まえ、見直し後も「現計画と同様」とする。		子ども部 子ども家庭課
【対応】 ・今後とも、個別事案に適宜対応できるよう、現行体制を維持していく。		

新たに計上する事業

No.	事業・取組名	事業の概要	H29確保済み (受入枠)	現計画値	
				H30	H31
1	実費徴収に係る補給給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業	対象者数 1,093人	量の見込み (ニーズ量)	
				確保方策 (受入枠)	

修正後	
H30	H31
延べ1,392人	延べ1,392人
延べ1,392人	延べ1,392人

現計画からの見直しの内容と対応		所管課
		子ども部 保育課